

しくをお願いします。

それから、時間がもう2分しかありませんのでやれませんが、私、後日、一般質問をさせていただくように通告しております。その中で、観光客の誘致による活性化という項目が上がっております。その中でもう少し市長と詰めてお話をしてみたいと思いますので、よろしく願いをしておきます。

終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで清風会の会派代表質問は終わりました。

以上で、本日予定しておりました会派代表質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は1時30分からといたしまして、一般質問を行います。休憩します。

午後0時29分休憩

午後1時28分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

## 日程第2. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第2、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は2人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。5番議員、会派つしまの小島徳重です。一般質問に入りますが、質疑の中でパネルを使用することがあります。議員の皆様方のタブレットにも、事務局のほうで情報を入れていただいておりますので、必要があれば御参照ください。それでは、通告に従い、4項目お尋ねいたします。

1項目めとして、学校へのエアコン設置に向けた準備状況についてお尋ねします。

エアコン設置については、9月定例会一般質問での答弁を受け、本定例会に補正予算第5号で設置に向けての予算が計上されています。現場の状況、声を受け設置を提言した者としては感謝を申し上げたいと思います。財政事情が厳しい中での事業化は、御苦労が多いと考えます。

そこで、1点目として尋ねたいのが、本事業について、国は自治体負担を軽減する旨の報道がなされていますが、市の実質的負担は幾らぐらいになるのか、お尋ねをします。

2点目は、国は来年夏までに設置すべきであるとの方針を打ち出していますが、対馬市の設置の時期はいつになるのか確認をしたいと思います。

2項目めとして、保育環境の改善についてお尋ねします。

1点目は、雞知保育所の保育環境をどのように捉えられているか、お尋ねします。改善しなければならない点があるように思いますが、市長の見解を求めたいと思います。

保育環境の中で、2点目は、嘱託保育士、臨時保育士の処遇改善についてお尋ねします。毎年30名を超える嘱託保育士の先生方が継続雇用され、正職員の保育士の先生方と同じ職務内容で勤務されているように捉えています。処遇については大きな格差があります。同一労働同一賃金の観点から、嘱託保育士の処遇改善が必要であると考えます。

また、保育士等の資格を有している臨時保育士の先生方の日給の処遇改善も必要ではないかと考えます。市長の見解を求めたいと思います。

3項目めは、幼児子供のことから、お年寄りのことに話題を移したいと思います。金婚式を迎えた夫婦の表彰について、お尋ねします。

結婚して50年、めでたく金婚式を迎える御夫婦を祝福し、対馬市として祝状を贈るなどの表彰をする考えはないか、お尋ねをいたします。

4項目めは、午前中の坂本議員さんの質問にもありましたけれども、磯焼けの一因である藻食性の魚類の駆除促進と駆除後の魚肉の活用についてお尋ねします。

藻食性魚類の駆除は行われていますが、もっと効果的に促進すべきであると考えます。また、駆除後の魚肉を食品化、また、流通のルートに乗せての商品化するための取り組みも進めるべきであると考えます。市長の見解を求めます。

以上、4項目について簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。必要に応じて一問一答でお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

私のほうからは、2点目の保育環境の改善についてからお答えをいたします。

初めに、雞知保育所の保育環境をどのように捉えているのかとの御質問についてでございますが、議員御指摘のとおり、現状をよしとする気持ちは毛頭ございませんが、平成27年度の国の子ども子育て制度の改正により、全国的に保育需要は増加の一途をたどっております。

対馬市全体の現状でございますが、平成27年の学齢前児童数は1,572人でしたが、ことしは1,407人と165人減少しているのに対し、市内の保育所にお預かりしている児童は、27年が696人に対し、ことしは878人と、逆に182人増加している状況でございます。

しかしながら、市内の保育所を個別に見ますと、27年度の制度の改正から入所児童数の減少を理由として、5つのへき地保育所が閉園しているのも事実であり、中心市街地とへき地の保育需要の著しいアンバランスが発生している状況でございます。

このような状況の中、中心市街地にある保育所、特に巖原市内や雞知、比田勝の各施設においては、今日現在、15名の入所保留、つまり待機児童が発生しており、これらの解消に向けた取り組みが急務であります。参考までに、15名の待機児童のうち、13名が巖原市内で開業している民間の保育園やこども園に、2名が雞知保育所への入所を希望されております。市といたしましても、巖原市内の民間の保育園やこども園と情報を共有し、また、待機児童が発生している保育所やこども園の近隣の保育所の活用を含め、一人でも多くの保育を希望する御家族が安心してお子様をお預けいただけるような環境整備に努めてまいりたいと存じます。

次に、雞知保育所の保育環境の改善への取り組みに対する御質問でございますが、雞知保育所においては、確かに平成22年から定数である120名を上回る児童をお預かりしていて、保育室の面積要件をクリアするために、23年から遊戯室を年長組の保育室として利用いたしております。

市といたしましても、定員の見直しや施設の改修等、早急な対応が必要であることは理解しておりまして、遊戯室の改修を含め、当該施設の保育士等の意見を参考にしてまいりたいと考えております。

学童保育の事務室を移転させることにより、不足する保育室への転用の提案でございますが、昨年度から学童保育を運営している事業者と協議を進めており、雞知市内において空き店舗あるいは新築移転等ができないか、検討している状況でございます。市といたしましても、早い時期に移転等に協力できないか、事業者と協議を進め、雞知保育所の現状改善のため、努めてまいりたいと存じます。

次に、嘱託保育士や有資格者の臨時保育士の処遇改善についての御質問にお答えいたします。

平成27年9月議会において、小島議員から同様の御質問をいただき、特に保育所の正職員と嘱託職員の適正な配置や嘱託職員の処遇について、改善すべきとの御指摘を頂戴したところでございます。

現状を申し上げますと、11月1日現在で、比田勝こども園を含め、市内全市立保育所での57名の保育士を配置いたしておりまして、そのうち、ほぼ半数に当たる29名が嘱託保育士でございます。市といたしましても、平成25年度以降は毎年保育士の正職員を採用しておりますし、今後も正職員の割合を高めていくため、継続して正職員の確保に取り組んでまいります。

参考ではございますが、今年度も1名の新規採用を決定し、さらに追加募集も現在行っております。なお、臨時保育士につきましては、全市立保育所に78名が登録いただいております。そのうち33名が保育士免許の有資格者でございます。

賃金面でございますけれども、平成28年度以前は保育士資格の有無は問わず、同額の賃金体系となっておりましたが、平成29年度から有資格者に対して、多少ではありますが無資格者と

の間に賃金格差を設けた次第であります。本年10月からの賃金においては、最低賃金の見直しに伴い、市全体の臨時職員の賃金の引き上げを行っており、今後とも地域の実情を踏まえながら、改善すべき点についてはその実施に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

次に、金婚式を迎えた夫婦への表彰についてでございますが、平成16年3月の対馬市施行以来、金婚式を迎えた夫婦に対しての表彰は行っておりませんが、合併前におきましては、2町で金婚祝賀会が、1町で金婚夫婦の表彰が行われていました。また、県内各市の状況を見ますと、県内13市のうち4市で金婚祝賀会が実施されておりますが、中止を検討している市もあると聞き及んでおります。

対馬市におきましては、御承知のとおり南北に長い島であり、行政区も点在していますので、交通の便からも、該当者に集まっていただいて祝賀会を開催するのは非常に困難であると考えております。現在市では、個人に対するお祝いとして、77歳及び88歳を迎えられた方に対して祝金を支給し、また、99歳を迎えられた方に対しては、お住まいのところに向いて、褒状と祝金をお渡ししております。今後もこの敬老祝金制度を継続することで、長寿の方を祝福させていただきたいと思っておりますので、御理解願います。

なお、毎年金婚夫婦の表彰を行っている新聞社から、市に対して、チラシの設置、配布依頼が来ておりますので、御協力をさせてもらっております。

最後に、藻食性魚類の駆除促進と駆除後の魚肉食品化についての御質問でございますが、磯焼け対策については、まずは今すぐにでもできる取り組みとして、平成29年度から島内12漁協37漁業集落の皆様にご協力いただき、離島漁業再生支援交付金や水産多面的機能発揮対策交付金等を活用して、イスズミ、アイゴ等の藻食性魚類の一斉駆除に取り組んでいるところでございます。

駆除後の魚肉の有効活用については、今年度、一般社団法人MITと連携し、食害生物の有効活用等に関する調査研究に取り組んでおります。その取り組みの一環として、先日12月9日に対馬市交流センターにおきまして、対馬沿岸磯焼け対策研修会を開催いたしました。研修会では、食害生物の有効活用、磯焼け対策の事例、海藻の増殖に関する取り組み等を、活動組織、関係機関等から発表いただき、関係者の情報共有と連携を深めることができたのではないかと存じます。

また、研修会の開会前には、対馬地区漁協女性部の皆様にご協力いただき、食害魚の試食会を行いました。試食会では、イスズミ、アイゴ等を食材として御家庭でも簡単につくれる料理をコンセプトに提供させていただき、あわせてイスズミ、アイゴを使ったレシピの配布やアンケート調査を実施しております。イスズミ、アイゴは水揚げ後に丁寧な処理を行えば、御家庭でもおいしく食べることができる魚であることを広く周知することで、資源化にもつながるものと考えます。あわせて、アンケート結果等を参考として、駆除した魚の商品化も含め、有効利用の可

能性について研究を継続してまいります。

また、駆除の効果的な推進についても、このような研修会を定期的を開催することで、先進事例の紹介、新たな駆除方法の展開に努めてまいります。

本市では、ことし10月に対馬市海洋保護区設定推進協議会委員の皆様を初め、多くの方々の御指導、御協力をいただき、対馬沿岸藻場再生計画を策定いたしました。今後は、本計画に基づき、漁業者、漁協、大学、行政等関係機関がしっかり連携し、対馬沿岸の藻場の保全、回復を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 小島議員の御質問にお答えします。

普通教室等へのエアコン設置に向けた準備状況についてですが、国の補正予算にブロック塀の安全対策及び熱中症対策としての空調設備についても、全小中学校の普通教室に設置できるよう、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金が、平成30年度補正予算限りで交付されることになり、本市としましても、この交付金を活用し、5号補正予算にエアコンの設置に係る設計監理委託費及び工事請負費を計上させていただいたところです。

エアコン設置の今後の進め方としましては、小学校普通教室124教室、中学校普通教室56教室、幼稚園3教室に設置することとしており、既に設置している教室と合わせ全ての普通教室に設置することになります。

特別教室への設置につきましては、音楽の部活動としての使用頻度が高い中学校の音楽室及び幼稚園の遊戯室への4教室の設置といたしました。これは、今回の臨時特例交付金が普通教室への設置率を100%とすることを目的としていることや、実工事費に比べ補助金交付額が少なく、財源確保のため、多額の市債や教育施設整備基金からの繰り入れにより対応したところであり、特別教室への設置については最小限としております。

今後の予定としましては、補正予算の議決後に事業着手となりますが、全国で事業実施時期が重なることが予想されるので、設計業者等の確保や設備機材の調達等、不確定な要素もある中、事業着手前ということもあり、設置完了時期につきましては、今のところ明確に回答することはできませんが、関係機関と連携しながら、できるだけ早い完成を目指して事業を進めてまいりたいと考えております。

予算関係につきましては、教育部長に答えさせます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 財源措置について、御説明をさせていただきたいと思います。

先ほど教育長の答弁の中でありましたけれども、国の平成30年度の補正予算におきまして、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金が、通常の学校施設環境改善交付金とは別に、平成30年度限りの新制度として創設されました。この事業につきましては、次年度の繰り越しが可能ということであります。

あわせて、この事業は空調設備事業、ブロック塀対策事業の2事業のみの限定の交付金になっております。

財源措置の内容につきましては、5号補正予算の参考資料の中にも記載をさせていただいております。総事業費が7億7,805万7,000円のうち、国庫補助金が国の補助対象工事費に係るもので補助率3分の1、これは前の交付金と変わりません。9,943万4,000円というふうになります。

起債といたしましては、国庫補助事業分と単独事業分を合わせまして5億5,850万円。その他の財源といたしまして、教育施設整備基金のほうから繰入金として1億円、それと、一般財源として2,012万3,000円を見込んでおります。

交付税措置といたしまして、学校教育施設等整備事業債の起債充当率100%で、元利償還金の交付税算入率を60%と見込んでおります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） どうも御答弁ありがとうございました。

まず、1点目の学校への空調設備の設置については、御答弁いただいたことで、時期的なことはまだ確定できることではないということですが、せっかくつけるのですから、熱中症予防に間に合うような努力をしていただければということで、要望しておきます。

それから、財政的なことについては、私も専門的な内容をよくわからない面もあったのですが、報道等によると、国が政府としてこれは強力に進めるということで、新聞報道等によると、自治体の実質的な負担は、従来の51.2%から、自治体によっては26.数%までぐらいの補助が出る場合もあるというふうなことがありましたので、そうすると、今予算計上している中でも、後で交付税措置等で市のほうの財政の持ち出しというのはそれぐらいで済むのかなということで。ある意味では安心という感じを持ったわけですが、ぜひいろんな有利な財政運営をしていただいて、予算措置がされたわけですから、効果的な運用をされるようお願いをしておきたいと思っております。以上です。

それから、2番目の保育事情の件につきましては、市長答弁いただいたことで理解できた面もありますし、ちょっとまだよく詰めないといけないなという面もございます。

まず、保育所の入所の状況については、難知保育所はここずっと10年ぐらい、自分の孫た

ちもお世話になりましたし、状況を見ておりますと、定員120に対して年度当初で百三十数名ぐらい入ると。そして、年度途中に入る子供を入れますと130台の後半までと。ことしも年度当初134が、今139まで数字がいつているというふうに担当課からいただきました。そういう中で、これは慢性的にずっとこういう状況が続いているということで、市長も施設の改良をするというようなこともおっしゃいましたけれども、それだけで間に合うのかなという感じを持っております。と申しますのが、市長も答弁されたように、過疎の入所者が少ないところと雞知、巖原に集中するというアンバランスというのが極端になっているわけで。特に雞知地区については、そのアンバランスがずっと続いているということを市当局は理解しているわけですから、その改善の手だてとして市長もおっしゃった、まず学童保育と子育て支援センターを保育所から外すと。このことをぜひ実現していただきたいと思います。

そのことについての見通しはどんなですか。ここ数年来の課題として取り組んでいると思うのですが、時期的な見通しが立ちますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 学童保育の事務所を移転させる件につきましては、既にその土地のめどは立っているということを聞いております。ただ、今の段階で、そこに建物を建てる際の補助事業等をどの事業を使うかといったようなことが、まだまだ未定でございますので。その件については、また今後検討させていただくということで話を進めているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） これは平成28年の厚生常任委員会の所管事務調査のときにも、その当時の委員長、船越議員が委員長の時でしたけれども、このときにもそのことを報告をして指摘をされていたと思うのです。ここを早く進めていただくと。そして、雞知地区、これは1歳刻みの人口で調べてみました。そうしますと、雞知地区は1歳から15歳、5歳から9歳まで、ゼロ歳から4歳ですから、5歳刻みの人口区分でいっても雞知地区は減っていないのです。その中でも特に瀬原地区とか高浜地区に集中して、ここはゼロ歳から4歳までがふえている地区です。こういう状況で、これはずっと続くというふうに思います。

そして、雞知地区保育所は今2名の待機児童ということですが、その待機児童の表に出ていない裏側というのがまだあるのです。担当課からもらった資料を見まして、鶏鳴小学校に通う子供たちの数を拾って、その中で雞知地区の保育所には入れない、幼稚園にも入っていないで、巖原地区に行っている子供さんの数が結構な数なのですけれども。市長、そのあたりはどれぐらいの数が、美津島雞知校区から巖原地区に出ているか把握していますか。大体で結構です。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） 現在保育所に入られている方で、雞知保育所以外で親愛とか南

に通っているお子さんの数ですか。その分については、保育所入所申し込みの分を全て調査しないとわかりませんので、今回お持ちしていないので、改めて調査したいと思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 実は私もこの資料をいただいてびっくりしたのですけれど、厳原地区に鶏鳴小学校区から通って入所している児童数が、ゼロ歳から5歳までで、親愛こども園に52名、厳原南保育園に39名、佐須へき地保育所に1名、厳原地区に92名、美津島に住所を有する子供たちが通っている。これは、美津島に入れないからということもあるでしょうし、初めから親の勤務の関係で厳原に通っている数も入っていると思いますが、いずれにしても91名は厳原町のほうに出ているという数字をいただいています。

そして、厳原地区のこども園への入所者数を、親愛さんに定員160に対して205名、保育園だけで。それから、幼稚園のほうに35名の定員に対して36名。それから、南保育園が定員230に対して209名が現在入っています。ということは、厳原地区の保育園だけ取り上げて、保育園関係だけでも390の定数に対して414名で、厳原地区ももう定員を超えています。この状況からすると、やはり厳原も満員になっている。その中の90名が美津島から行っているわけですから、美津島がいかに飽和状態かということがおわかりいただけると思うのです。そうしますと、やはりこれは早急に解消しないと、午前中も出てきましたけれど、安心して子供を産んで安心して育てることから人口減少対策、将来的な対馬の人口構成、対馬の活力を生み出すためにも、やっぱり安心できる保育所あるいはこども園、幼稚園の体制づくりということが必要だと思うのですが。市長、この数字を聞かれての所見をもう一度お聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私もこの資料をいただきまして、実際に議員おっしゃられるように、親愛こども園に52名、南保育所が39名ということで、91名の方でございますが。ただ、これだけの人数でございますので、すごい数字だなと思って職員に尋ねたところ、確かに仕事の関係で厳原のほうに職場があるということで、あえて厳原のほうに連れていく子供も入っていますということでございましたので、そういうこともあるのかなと思っていたのですが。やはり相対的に考えてみますと、大きな人数でございますので、このことについては早急な対応をしてみたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） そういう決意を聞きましたので、ぜひ具体化していただきたいと思います。それとあわせて、幼稚園の入所者が減っています。これは、厳原も雞知も比田勝こども園のほうもそうです。幼稚園のほうは5年間で3分の2ぐらいに入所者が落ちています。これは、社会情勢として働くお母さん方がふえているということで、幼稚園のあり方も含めて、部局

が違いますけれども、ぜひこのことを詰めていただきたい。その中で、私も平成25年に当選したとき、最初のときにも申し上げたのですが、鶏鳴幼稚園のあり方です。こども園に施設改善をして、こども園にしてゼロ・1・2歳を預かるような体制、これも考えられると思うのです。そのときの前市長の答弁は、施設改善をすれば予算がかかるからということをおっしゃいました。だけど、予算が云々とかいうことの前に、実態を踏まえた施策を打ち出さなければいけないと思うのです。そのことも、幼稚園のあり方を含めて検討いただきたいと思うのですが。このことは教育長、比田勝をこども園化されましたが、そのあたりで何か所感がありましたらお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 雑知地区の保育園の子供たちが定員オーバーしているということ、それから、幼稚園の園児は定員にほとんど足りていない状況が続いているということ、こういうことを総合的に考えたときに、今比田勝こども園で実施しているようなこども園に向けた検討も必要かなというふうに考えてはいます。まだその段階です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） そういうことで、教育長からもそういう答弁がありましたので、これは部局を越えて対応を早急にさせていただきたいということをお願いします。

それから、保育環境の改善ということでは、保育士さん方の待遇改善ということも挙げていたのですけれど。市長に答弁いただいたことの中で、私が意図したことと大きく抜けていることがあるのですけれども。それは、正職員の保育士さん方と嘱託の保育士さん方の格差が大きいのですけれどということを申し上げたのですが、市長はそのことについてはどういう認識をしてございますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 正職員と嘱託職員との間には、採用時にはそんなに大きな差はございませんが、これが20年後、30年後となりますと10万円台の差が開いてくるというようなこともございまして。ここについては、できる限り嘱託職員から、今後はできる範囲の中で正職員の採用を促していきたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 市長から今そういう御答弁がございましたので、一応確認のために資料を出して説明したいと思います。市長おっしゃったとおり、正職員の方と嘱託の方、スタート時点では大きな差異がないように見えます。しかし、これも実際は、本給は緑で書いているところの10万5,000円です。時間外の2時間が加わって、やっと15万です。このスタートはある程度わかるのですが、次です。10年後、このときの差額を見てください。24万

8,000円と21万、本給は14万7,000円です。そして、20年たったら34万2,000円と23万9,000円です。私が以前問うたことをまた持ち出したのはなぜかという、国の働き方改革の中で、同一労働同一賃金ということが大きく取り上げられて、今進められようとしています。そこで確認をしたいのですが、正職の保育士さんと嘱託の保育士さんの仕事内容はどう違いますか。これは市長答弁でもいいですし、担当部長でも結構です。そのあたりの認識はいかがですか。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） 正職と嘱託保育士の違いという部分につきましては、まず、責任の所在がかなり違うということは間違いないのですが、現実的にはクラスを持っている嘱託保育士もいらっしゃいますので、そこら辺の違いがあるかといえば、なかなか答えにくいところがございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） このことについては、現場で仕事をしている嘱託の先生方と正職の先生方、私も何回となく聞きました。そうしたら、仕事内容は変わらないです。能力も変わらない。能力が変わって仕事内容が変わったらおかしいでしょう。正職員の方が受け持っているクラスあるいは担当している子供たちはきちんとした保育が受けられる、嘱託の方に能力差があったら質の落ちた保育を受けるということになります。それだったら、対馬市の保育所の実態は半分は格差のある保育が行われているということになる。そのことからすると、市長がお答えになったように、できるだけ差を詰める、これは対馬市の考え方だけではない、全国的にそうなのですから。これは民間の会社も含めて、法の改正がありました。法の改正に伴って、ガイドラインの見直しもありました。これは、総務部長や担当部局はよく知っていると思います。そういう意味では、この格差是正はぜひ必要です。何で私はこのことを言うかということ、保育所に勤めている先生方、正職の先生方がこう言われます。「私たち一緒に仕事をしていて、嘱託の方々に気の毒でたまりません。余りにも格差があり過ぎますよ」と、これは給与面だけです。労働条件を見てください。病休についても、片方は90日あり、片方は20日です。それから、看護についても無給です。それから、生理休暇や産休を片方は有給で休めるけれど、こちらは休んだら無給です。これだったら、結婚することも子供を産むこともためらいます。その証拠に、保育所の実態としては結婚されて子供が産まれる正職員の方は結構おられます。そういう実態もあります。このことも含めて、市長、給与面とあわせて、待遇面についても見解があればお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 地方公務員の臨時・非常勤職員につきましては、全国的に増加をしているという中で、適正な任用、勤務条件を確保することが求められているところではございます。

そういうことで、今、地方公務員法が改正されまして、平成32年4月から施行される予定となっております。この改正法では、これまでの制度が不明確で各地方公共団体によって取り扱いがまちまちであった任用、勤務条件等につきまして、統一的な取り扱いを定めた会計年度任用職員制度が創設されて、各地方公共団体における臨時・非常勤職員制度の適切な運用を確保するというようになっておりますので、本市におきましても、改正法の趣旨にのっとりまして、制度の構築に向け現在取り組みを進めているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 労働条件面も含めて、市長おっしゃったように、見直しをする中で嘱託の保育士さんの雇用、市の定員管理とかいろいろあるでしょうから、それは私もわかりますので、そのあたりの格差を詰めていただくことをお願いをしておきたいと思えます。

それから、金婚式のお祝いの件です。市長おっしゃったように、合併してからはやっていないということで、私もそのことは承知しております。それで、南北に長いから集まるのは難しいとかということも理由としてわかります。だから、私が申し上げたのは、市として、50年を迎えて一生懸命家庭を築かれた方々、地域に貢献された方々、そして、そういう方々に祝状1枚でいいではないですか。それは郵送でも結構だし最低。副市長が99歳のお祝いを持っていかれますけれども、市長や副市長が全部回られなくても届ける方法はあるではないですか。そういう意味では、77歳、88歳、99歳のお祝い、これはありがたいことです。これにはお祝金もついてきますけれど、お祝金がなくても、1枚の祝状があれば、そこの御夫婦はもちろん家族、親戚の者も50年のお祝いをしようとか、夫婦円満で家庭を大事にすることは大事だよということが、広く地域に広がると思うのです。そのことを踏まえて、市長、答弁がありましたらお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かにどう思うかということでございますが、私といたしましては、金婚式50年ですから、もし25歳で結婚された方は75歳前後になるかと思えます。そういう中で、敬老祝金で77歳の方に7,000円、475名対象者がいらっしゃいます。と申しますと、恐らくこのあたりの人数の方、それに夫婦でございますから、もう少しふえるかなと思えますけれども、それを考えますとなかなか大変かなというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 市長は77歳と重なりそうですと、しかしそれは一人一人のことであって、ペアとして御夫婦としての何か祝意をあらわすということは、またお考えいただければと思っております。市長もそのことは十分に思っているみたいですから、表情にそう感じましたので、また御検討ください。

それから、最後に、磯焼け関係のことですけれど、12月9日のイベントに私も参加させてい

いただきました。この研修会について、市長も評価しているということをおっしゃいましたけれど、この試食会あるいは研修会、これがうまく盛り上がった要因は何だというふうにお考えですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私もこの研修会の会場に行かせていただいて、漁民の皆様が本当に真から困っているということで、豊かな海をつくるのが急務ではないかなということで、盛り上がったのではないかなというふうに私は感じました。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 平成28年のときにも磯焼け関係のことを取り上げたのですが、そのときに比べて動き出したと思います。ある組合長さんの言葉、「今まで全く成果が上がっていない。やっと市が対策を取り出した。遅い」と、遅いけれどもやり出したということは、組合長さんも評価されたような発言でした。私なりに個人的に考えたことは、市長がおっしゃったように、漁民をサポートする行政です。それと、MITさんです。ここは市の委託を受けて絡まれた。そして、試食やいろんな試作品についても、漁協の婦人部の方が活動された。これが一体となった活動になって初めて動き出したし、さあやろうという気持ちが出たと思うのです。以前も取り上げましたけれども、このことについてはもっと市が磯焼け対策本部なりを立ち上げて、組織として動かすことを強く要望して、このことを終わりたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を2時30分からといたします。

午後2時19分休憩

午後2時28分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。渕上清君から早退の届け出があっております。

引き続き、市政一般質問を行います。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） こんにちは。一般質問をします。2点ほど質問をします。

1点は、国際免許証による自動車事故について。

国際免許による自動車事故が多発していると聞いております。このことについて、市の対応策をお伺いいたします。

2点目は、志賀ノ鼻大橋の街灯の増設についてですが、これは平成29年6月定例会の再質問となります。そのときの市長の答弁は、新設が必要な部分については必要な予算を要求していく